

令和3年度事業計画

1 協議会等の開催

- (1) 令和3年度青葉区安全安心街づくり推進協議会

日時：令和3年7月13日（火）10時30分～

開催場所：青葉区役所4階第1～3会議室

2 防犯意識の普及・啓発

- (1) 青葉区環境美化活動（青葉区主催）

市民や県内外から訪れる観光客等に対して、安全で安心な街仙台、美しくきれいな街仙台をPRすることを目的に、ゴミ拾い等の環境美化活動を実施する。実施方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象期間内に各団体で各自環境美化活動を行い、実施状況を報告していただく。対象期間は、秋の観光シーズン期間で、全国地域安全運動期間(10月11日～10月20日)を含む9月～11月頃までの期間とする予定。

- (2) 青葉区安全安心防犯キャンペーン（青葉区主催）

市民等に安全安心と防犯意識の一層の高揚を図り、犯罪件数の減少に繋げるため、全国地域安全運動期間終了後であり、年末年始地域安全運動直前でもある11月頃に、青葉区内の刑法犯認知件数上位事案（自転車盗及びブスリ・車上荒らし・置き引き等の非侵入窃盗等）を重点対象とした防犯街頭啓発を実施する。啓発場所で、横断幕やのぼり旗の掲出を行うほか、可能であれば啓発物資を配布する。

日 時：令和3年11月頃 午後

活動範囲：＜一番町会場＞広瀬通フォーラス前交差点付近

- (3) 区のホームページ等を活用した啓発活動

青葉区ホームページ等により協議会活動内容を掲載する。

- (4) 地域安全運動期間中の啓発活動

下記期間中に、庁舎への懸垂幕の掲出やデジタルサイネージでの掲示等を行う。

時 期

(春) 令和3年4月15日（木）～令和3年5月14日（金）（実施済）

(夏) 令和3年7月15日（木）～令和3年8月25日（水）

(全国) 令和3年10月11日（月）～令和3年10月20日（水）

(年末年始) 令和3年12月1日（水）～令和4年1月7日（金）

- (5) 千代つづく安全安心な街づくり作戦への参加（仙台中央警察署主催）

違法な客引き行為等の排除、歩道を占拠する違法看板等の排除、歩行喫煙の防止を目的に、仙台中央警察署の主催による「千代つづく安全安心な街づくり作戦」に参加する。

(6) 年末・年始特別警戒取締り出動式への参加 ※中央・北地区ともに12月頃の予定

(7) 国分町地区安全安心街づくり推進協議会との連携

①「国分町地区安全安心街づくり」夜間パトロールへの参加

日 時：毎月第2水曜日18時～

※今年は4月14日、5月12日、6月9日に参加済み

場 所：元鍛冶丁公園周辺

② 国分町地区安全安心街づくり推進協議会客引き対策部会へのオブザーバー参加（区民生活課長参加）

③ 国分町地区安全安心パレードへの参加 ※12月頃の予定

(8) 宮城地区三団体合同でのキャンペーン実施

宮城地区防犯協会連合会、宮城地区交通安全協会連合会、宮城地区交通指導隊が合同で、防犯対策の呼びかけを行う。

① 防犯・交通安全街頭キャンペーン（実施済）

日 付：令和3年7月15日（木）7時15分～

場 所：JR愛子駅前・落合駅前

② 自転車マナーアップキャンペーン

日 付：令和3年9月24日（金）7時15分～

場 所：JR愛子駅前・落合駅前

③ 薄暮時の交通安全・防犯キャンペーン

日 付：令和3年日時未定

場 所：未定

(9) 特殊詐欺被害防止キャンペーン「振り込みしません！させません！大作戦！」の実施

年金受給日に金融機関利用者及びコンビニ等ATM利用者に対し、啓発品等を配布しながら特殊詐欺被害防止の呼び掛けを行う。

日 時：①令和3年6月15日（火）支部毎設定 愛子地区重点キャンペーン（実施済）

②令和3年8月13日（金）9時～ 各防犯協会管内

③令和3年10月15日（金）9時～ 各防犯協会管内

④令和3年12月15日（水）9時～ 各防犯協会管内

⑤令和4年2月15日（火）9時～ 各防犯協会管内

(10) その他

- ・青葉区役所、宮城総合支所の窓口での防犯関連チラシ配布
- ・青色回転灯安全安心パトロール車による防犯啓発活動
- ・特殊詐欺注意報発令時の注意喚起（庁内放送・注意喚起パネルの掲出）

3 活動推進モデル地区の取り組み

- モデル地区の範囲…愛子地区（仙台北警察署愛子交番管内）
- モデル地区の指定期間…令和元年度～令和3年度
- モデル地区の今年度の予定事業
 - 巡回パトロール（時期：地域安全運動期間中）
 - 特殊詐欺防止キャンペーン（時期：令和3年6月、8月、10月、12月、令和4年2月）
 - 管内小中学校下校時の見守り活動（実施時期は未定）

～事務局員参加活動～

- 通学路緊急合同点検への参加

通学路の安全確保を目的に、青葉区管内小学校の通学路および学校敷地外に設置されている放課後児童クラブの児童が来所・帰宅する際の経路において、教育局学事課が主体となり、通学路安全点検を実施する。

実施時期：令和3年8月頃

場 所：青葉区管内小学校の通学路

参加団体：道路管理者、警察（仙台中央署、仙台北署）、学校（青葉区管内小学校）、児童クラブ（青葉区管内小学校）、青葉区役所（道路課、公園課、区民生活課）、宮城総合支所（道路課、まちづくり推進課）

～ 参 考 ～

「仙台市安全安心街づくり基本計画(令和3年度～令和7年度)」

…市民や事業者、関係機関等の皆様との連携・協力を図りながら、各種施策を着実に展開し、一層の安全安心街づくりの推進に努めるため、仙台市が策定している基本計画。

主な構成は下記のとおりである。

<u>基本理念</u>	「市民が安全で安心して暮らせる街 仙台の実現」
<u>基本目標</u>	
・基本目標1	市民一人ひとりの防犯意識の向上
・基本目標2	地域や防犯関係団体による持続的な防犯活動の増進
・基本目標3	犯罪や迷惑行為が起こりにくい地域環境の実現
<u>成果目標</u>	
・成果目標1	市内の刑法犯認知件数等の減少
・成果目標2	防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加

※事業計画に掲載の各事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更する可能性があります。その際は改めてご連絡いたします（青葉区主催事業のみ）。